

# かんたんな労務知識

社会保険労務士法人 東海労務保険事務所  
労働保険事務組合 西三河労務管理センター

令和3年3月1日

## ▶ TOPIC 健康保険・介護保険料率が上がります！

R3年3月分 ⇒ 4月支払分の給与から変更になります

健康保険・介護保険料率が、変更になります。

けんぽ協会からのお知らせでは、「R3年3月分から」の変更とありますが、社会保険料は翌月控除が原則のため、実際には **4月支払分の給与から変更**して頂くことになります。

(一部、当月控除を採用されている事業所様は3月支払分からの変更です。)

近日中に、個人別の「社会保険料改定のお知らせ」を、弊所より郵送させていただきます。  
ご確認の上、給与からの控除にお役立て下さい。(**手続顧問の事業所様に限り**ます。)



## ▶ TOPIC 最新の雇用調整助成金情報です！

現行の特例措置は4月30日まで延長されます ※非正規の扱いに注意！

4月30日まで **助成率10/10(解雇のない場合)、上限15,000円等の特例措置の延長**

なお、正確には4月30日を含む判定基礎期間なので、

賃金締切日が末日の会社 → 4月30日まで

賃金締切日が15日、20日の会社 → 5月15日、5月20日まで、となります！

ただし…、**非正規労働者を対象とした「緊急雇用安定助成金」は上記と扱いが異なります。**  
**賃金締切日に関係なく、4月30日までで助成自体が終了しますのでご注意ください。**

6月30日まで **助成率9/10(解雇のない場合)、上限13,500円へ段階的に縮減**

ただし…、  
右記事業所については、  
現行と同じ**助成率10/10、**  
**上限15,000円**で対応

・感染拡大地域(まん延防止等重点措置対象地域)での飲食店、  
・最近3カ月平均の生産指標(売上げ)が、前年または前々年の  
同期と比べ**30%以上減少**した事業所(地域、業種問わず)

7月1日から **さらなる縮減を予定(詳細未定)**

## ▶ TOPIC こんな事例はありませんか？

助成金の対象になるかもしれません。 ※ぜひ事前にご相談下さい。

派遣社員を直接雇用  
しようかなー？

従業員に費用が高額な研修  
を受けさせようかなー？

子供が生まれる男性社員に、数日  
お休みさせてあげようかなー？

定年年齢の延長を考え  
ようかなー？



パートさんを正社員に  
しようかなー？